



# しべつ SHIBETSU

## 4 広報

2017(平成29年)Vol.602

海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・しべつ標津町

## 美しい輝きを放つ人工の宝石 とんぼ玉作りに挑戦

古くから世界中で作られ、本町でもオンネチャシ跡遺跡から見つかっているとんぼ玉について学び、制作体験する「アイヌ文化教室」が、3月14日、標津地区生活館で開かれ、小学生以上の町民15人が参加しました。

とんぼ玉とは、穴が開けられた小さなガラス玉。交易などでアイヌの人々にネックレスなどの装飾品がもたらされ、女性たちが儀式や儀礼などで身に着け、宝物として大切に代々受け継がれてきた歴史があります。

この日は、6年前に定住促進団地・美郷団地へ移住し、とんぼ玉アクセサリーKukkaを営む作家の滝谷健吾さん・江美さんご夫妻が講師としてサポート。参加者は慎重に、色のついた棒状のガラスをバーナーで溶かし、金属の芯棒に巻き付けて形成する技法で、色鮮やかな作品を完成。

時間の都合で体験人数が限定されていたため、講師の計らいで全員にネックレスやストラップが贈られ、満足度の高い教室となりました。



the most beautiful  
villages  
in japan



# 平成29年度 町政執行方針

## ふるさとの“未来の芽”を育むために

3月9日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で、今年6月に迎える町長改選期控え、金澤町長が今年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

本町の情勢や当面の対応、予算編成方針などの内容をご紹介します。



町政執行方針を述べる金澤町長

### 一 はじめに

平成29年標津町議会第1回定例会が開催されるにあたり、通常であります平成29年度の町政に臨む私の「基本的な考え」と「重点的に取り組む施策」を申し上げます。ところが、ご案内のとおり本年は町長改選期であり、私の任期も残すところ3カ月余りとなりました。

このため、本議会におきましては、本町を取り巻く情勢と当面の対応、ならびに骨格予算を基本に編成いたしました平成29年度当初予算案の概要について申し上げ、皆さまのご理解を賜りたいと存じます。

### 二 取り巻く情勢と当面の対応

来年、平成30年は、本道が「北海道」と命名されてから150年の節目を迎えます。本町は、それから遅れること10年（明治12年）、町が開かれてから来年は140年の尊い歴史を有する町であります。

これまで順調な歩みを続けてきましたが、ここにきて、関係者の懸命な取り組みにも関わらず、サケの不漁、そして「人口減少」という地域経営に大きな負の影響をもたらす、かつてない危機に直面しているのがあります。今、この取り組みが喫緊の課題となっているといえます。



とりわけ本町では、その人口減少の対策として、町民のライフサイクルを応援する30事業をひとつに括った「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、まちをひとつの特区と見立てた、戦略性を持った取り組みを実践しております。

この取り組みを始めてから3年になりますが、人口減少の流れが改善されていると捉えることができる動きが一部で見られるなど、少しずつではあります。政策の効果が見れてきているのではないかと思っております。

人口減少は、一朝一夕に解決できる課題ではありませんし、対応すべき施策やタイミングは、それぞれの自治体やそのときの状況によって異なるものであります。

行政運営において「やりっぱなし」は、一番の愚策といわれております。

政策パッケージはこれまで、政策の進捗状況などを常に確認しながら見直しを図ってまいりましたが、今後政策の効果や時代の変化にあわせて内容を進化させたうえで、引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

なお、この政策パッケージにつきましては、本年度に検証評価を行ったところ



ですが、新年度当初予算は骨格予算でありますことから、これまでの事業を継続するものとして予算計上させていただき、検証評価に基づき見直しなどは、あらためてお諮りすることいたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

本町の基幹産業のうち、酪農業につきましては、平成28年度の生乳生産量が計画目標の10万トン台を初めて達成できる状況にあり、また生産額は過去最高の12億円を超える見通しとなっております。

しかし、貿易協定や制度改革といった国内外の情勢が予測できない状況にあることや、足元では担い手の高齢化や後継者不在、長時間労働などといった多くの課題を抱えています。

一方、水産業では、昨年の秋サケ漁が昭和47年以来の2千トン台に留まるという極めて厳しい状況にあり、また昨年夏には度重なる

台風の上陸により、親魚確保や生産活動、さらには水産加工業界が著しい影響を受けたところです。



水産業は、町の経済をけん引する重要な役割を担っており、サケやホタテといった水産資源の回復・確保は、本町の最重要課題であると捉えております。

これらの基幹産業の対策につきましては、先ほど申し上げました「政策パッケージ」の構成事業にもなっているとおり、人口減少対策の「1丁目1番地」といえるものでありまして、基幹産業に活力が無ければ、子育て支援などの施策も生きてこないものと考えております。

このため、基幹産業の対策につきましては、関係団体との連携のもと、時宜にかなった施策を講じるものとし、関係予算は年度当初から計上させていただきまして、ご理解くださいますようお願いいたします。

### 三・新年度予算案の概要

平成29年度当初予算につきましては、継続的な経費を主体とした骨格予算を基本としながらも、申し上げますとおり、基幹産業対策といった停滞させることのできない施策は、当初から予算計上させていただいております。

一般会計の予算規模は、標準ごども園が竣工することから、前年度当初予算比9.6%減の59億3,500万円とし、これに特別会計と病院会計を合わせた全会計の予算規模につきましては

は、前年度当初予算比5.8%減の89億2,940万円とさせていただきます。

#### 会計別では

##### ◆一般会計

59億3,500万円

対前年当初比9.6%減

##### ◆特別会計

19億9,919万円

対前年当初比0.7%増

##### ◆病院会計を除く9会計

9億9,522万円

対前年当初比6.8%増

となっております。

※詳細は5ページ以降をご覧ください。

となどから、ほぼ前年度並みの交付税総額が確保されるところです。

しかし、現時点で普通交付税を算定する指標などが明確となっていないなか、確実な予算額を計上する必要があるため、新年度の普通交付税は、前年度決定額の8.8%減と見込み、特別交付税と臨時財政対策債を合わせた「実質的交付税」は29億2,442万円(前年度当初28億9,573万円、2,869万円の増)を計上させていただきます。

一般会計の歳入の太宗を占める地方交付税は、国の平成29年度地方財政対策の概要により

また、自主財源であります町税のうち、町民税では、漁業収入が引き続き厳しい状況にありますが、農

ますと、景気の回復に伴い

加算措置が縮小されるもの

の、地方創生

に係る配分が

前年に引き続き行われるこ



## 《子育て・教育》

業収入が生乳、個体販売とも堅調に推移したことなどから、前年比4.5%増を見込み、町税全体では税制改正や課税実績などを考慮したうえで前年比2.2%増の6億7,785万円を計上させていただきました。

歳出では、「政策パッケージ」の経費として、道路などのハード事業を含めて総額5億648万円を当初予算に計上させていただいたほか、町民の皆さんの暮らしに欠くことのできないライフライン（水道や下水道など）の整備などに関する経費につきましても、当初から予算化しております。

新年度は、標津こども園の竣工にあわせて、標津・川北両地区において幼保連携型の認定こども園を開設します。

これらの施設をしっかりと運営することはもとより、医療費の無料化をはじめとした保護者負担の軽減を継続してまいります。

また、未来を担う子どもたちを育むため、安全・安心かつ、時代に即した教育環境の整備・充実を図ってまいります。

## 《福祉・医療》

それぞれの事業には、活用できる補助金や良質な町債などの特定財源を可能な限り充当するほか、これまでの行財政改革などによって築いた基金の一部をもって財源を確保することとしております。

以下、主な施策について申し上げます。

昨年12月に開設した「あんしんサポートセンター」の取り組みについて、今後町民同士の支え合いの輪が広がるよう推進してまいります。また、高齢者福祉施設の入居者負担の軽減を前年同様に図ってまいります。

標津病院の安定した医療提供体制のもと、引き続き町民の生命を守ってまいります。

ます。



## 《産業・経済》

農業では、TMRセンターの整備や複数戸法人の設立を推進するほか、公共牧場の草地更新への支援を実施してまいります。

水産業では、サケ増殖施設の整備に係る漁業者負担の軽減やホタテ養殖作業施設の整備に対する支援、標津ブランド確立の取り組みを進めてまいります。

また、商店街のにぎわいづくりについて、関係団体との連携により取り組みのほか、交流人口拡大のため、本町の魅力を磨き、積極的

に発信するよう努めてまいります。

## 《建設・防災》

道路については、川北西3号道路の防雪柵設置や避難道路の要素を持つ標津西4丁目通りの整備を継続するなど、地域の要望や緊急度・優先度などを考慮した上で事業を進めてまいります。

住宅政策では、子育てや移住世帯などを入居対象とした「町宮望ヶ丘ハイム」の運用を開始するほか、住宅取得やリフォームの助成を継続することにより、移住・定住の促進を図ってまいります。

水道施設の耐震化や下水道施設の延命化につきましては、時機を失することなく対応してまいります。

また、大雨や暴風雪といった自然災害に対応するため、防災教育や防災訓練などの取り組みを引き続き行ってまいります。

## 四.むすびに

私は、町長として3期目のこの4年間で、それまでに築いた確かな財政基盤のもと、人口減少時代に対して、正面から挑戦する政策を実践してまいりました。

現在の人口減少対策の状況は、農業に例えますと、土地を耕し、種をまき、ようやく芽が出てきたところにあると考えております。

これから先、晴れの日もあれば雨の日、風の日、時には嵐に会う日もあるでしょう。

私は、どのような状況にあっても、この町に芽吹いた「ふるさと」の未来の芽をしつかりと育て、実りの季節を迎えることができるよう尽力してまいりる所存でございます。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんのいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。平成29年度の町政執行方針とさせていただきます。



## 1. 予算のポイント

### 「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の推進

3月9日～16日に開催された「第1回定例議会」において、一般会計をはじめ各特別会計の平成29年度予算が可決されました。

今年は町長改選期（6月任期）のため、新規の政策的経費などの予算計上を避け、継続事業を主とした骨格予算を編成することとなりました。しかし、「政策パッケージ」の確実な実践はもとより、現在の産業振興などの情勢に対応すべきものや事業の遅れにより期待した効果が得られない場合があることから、骨格予算を基本としますが、一部新規事業を予算計上することにより、円滑な事業の実践をめざします。

一般会計の歳入では、自主財源の基本である町税は、農業所得の増などにより対前年比2.2%

増の6億7,785万円を計上。歳入の大宗を占める地方交付税は、地方財政計画による地方交付税総額の減や単位費用の減から堅く見込み、前年度決定額8.8%減の25億6,783万円としました。

歳出では、人件費は対前年比3.4%の増、投資的経費（普通建設事業費）は、標津こども園本工事の終了などにより同比43.2%の減となりました。

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は、30事業5億648万円を計上しています。一般会計予算額は同比9.6%減の59億3,500万円、各会計を含めた全会計の予算額合計は同比5.8%減の89億2,940万円となりました。

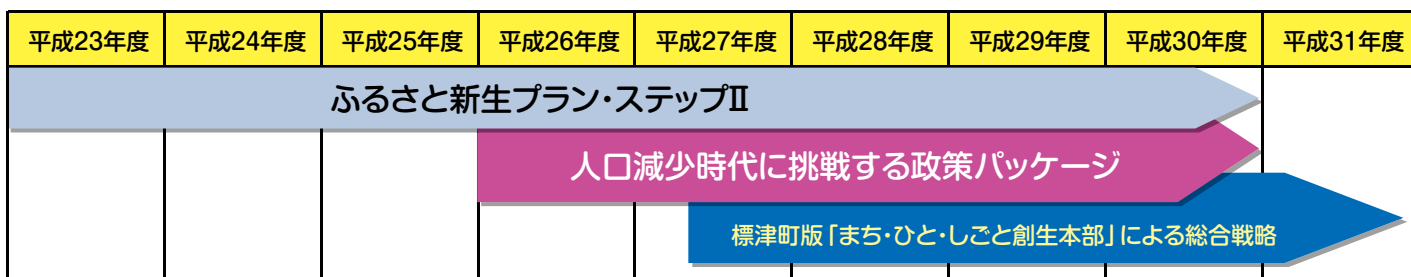
### 「政策パッケージ」2017

平成26年度から、根室・釧路管内No.1の定住社会をめざし策定した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は、町民のライフサイクルを支える政策として、1年間で30事業を実践しました。

3年間の検証として、平成28年度に全町民を対象としたアンケートや事業に対するご意見をいただきました。子育てに関わる施策については、応分の理解と評価を得ているところですが、まだまだ見直しの余地はあるものと考えています。

平成29年度は一部入れ替えはあるものの、全30事業により政策を展開していきます。特に子育て支援に関しては、教育関連事業と合わせた包括的な支援策により「北海道No.1の子育て応援のまち」として、より良い定住地域の実現をめざします。

### ■ ふるさと新生プラン・ステップⅡにおける「政策パッケージ」のイメージ

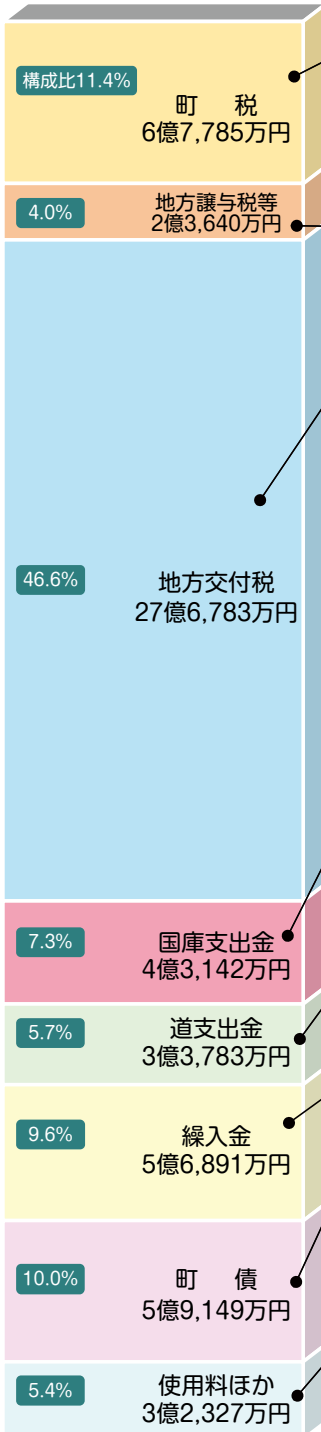


## 2. 一般会計予算の概要

歳入

**59億3,500万円**

対前年比 ▲6億2,900万円 (▲9.6%)



**町税** 対前年比 **+1,482万円 (+2.2%)**

- ◇ 町民税 +1,452万円 (+4.5%)
- ↳ 農業所得の増

**地方譲与税等** 対前年比 **+960万円 (+4.2%)**

- ◇ 地方譲与税 +1,000万円 (+10.2%)
- ◇ 地方消費税交付金 ▲480万円 (▲4.4%)
- ◇ 自動車取得税交付金 +440万円 (+33.8%)

※各収入見込の増減 (前年度決算見込)

**地方交付税** 対前年比 **+2,245万円 (+0.8%)**

(普通交付税 25億6,783万円 / 特別交付税 2億円)

- ◇ 普通交付税の増減 (地方財政計画 (通常分) ▲2.2%)

|      | 29年度       | 28年度               | 増減比較                  |
|------|------------|--------------------|-----------------------|
| 当初予算 | 25億6,783万円 | 当初予算<br>25億4,538万円 | +2,245万円<br>(+0.9%)   |
|      |            | 決定額<br>28億1,604万円  | ▲2億4,821万円<br>(▲8.8%) |

<主な増減>

- ・ 地域経済・雇用等対策費の減額 ▲5,677万円
- ・ 単位費用の減額 ▲6,626万円
- ・ 年度内補正財源分 ▲6,000万円

**国庫支出金** 対前年比 **+9,757万円 (+29.2%)**

- ◇ 農業基盤整備(農道)交付金・社会資本整備交付金 +3,318万円
- ◇ 戦略的適地の抽出手法の構築モデル事業委託金 +4,200万円
- ◇ 臨時福祉給付金事業国庫補助金 +1,413万円

**繰入金** 対前年比 **+3,645万円 (+6.8%)**

- ◇ ふるさと新生プラン・ステップⅡ推進基金ほか12基金

(財政調整基金繰入金の当初予算計上額は **10,000万円**)

**道支出金** 対前年比 **▲353万円 (▲1.0%)**

- ◇ 参議院議員選挙費道委託金 ▲482万円

**町債** 対前年比 **▲8億296万円 (▲57.6%)** (地財計画 +6.8%)

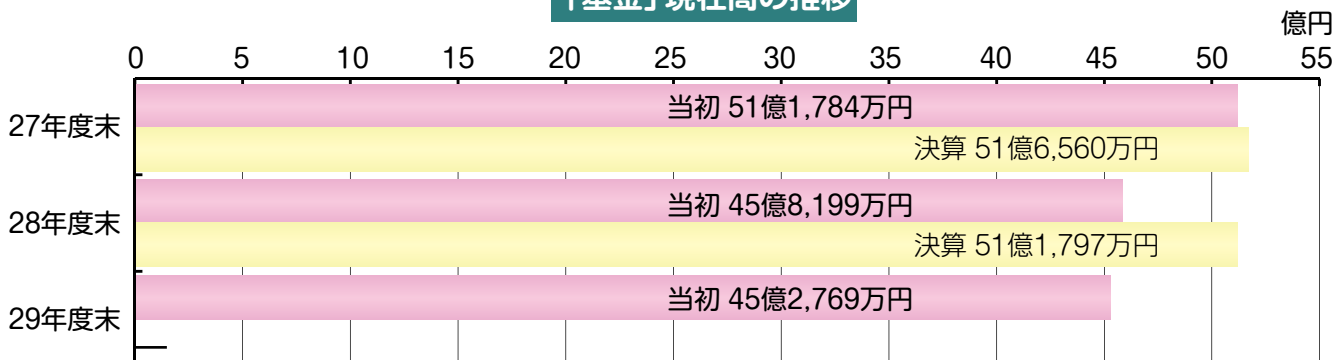
- ◇ 臨時財政対策債 +624万円 (+4.2%)
- 平28決定額との比較 +600万円 (+4.0%)
- ◇ 過疎対策事業債 ▲79,950万円 (▲66.6%)
- ◇ その他の町債 (公住、公有林) ▲970万円

平29予算額：1億5,659万円  
平28予算額：1億5,035万円  
平28決定額：1億5,060万円

**使用料ほか** 対前年比 **▲339万円 (▲1.0%)**

- ◇ 望ヶ丘ハイム住宅使用料 +420万円
- ◇ 漁港修築事業分担金 +242万円
- ◇ 畜産担い手育成総合整備事業分担金 ▲952万円
- ↳ H26~H28の不漁対策減額解除による

### 「基金」現在高の推移



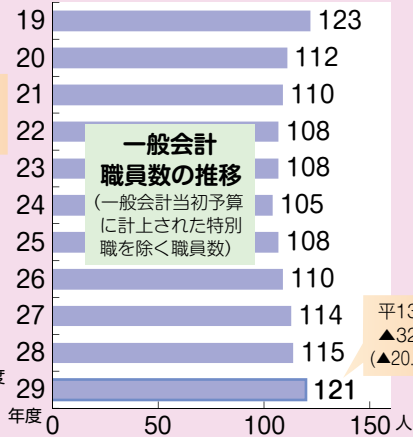
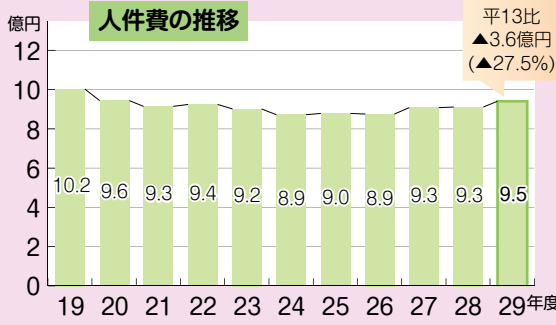
※「28年度末」の「決算額」は、決算見込により算出しています。

# 歳出

## 人件費

対前年比 +3,150万円 (+3.4%)

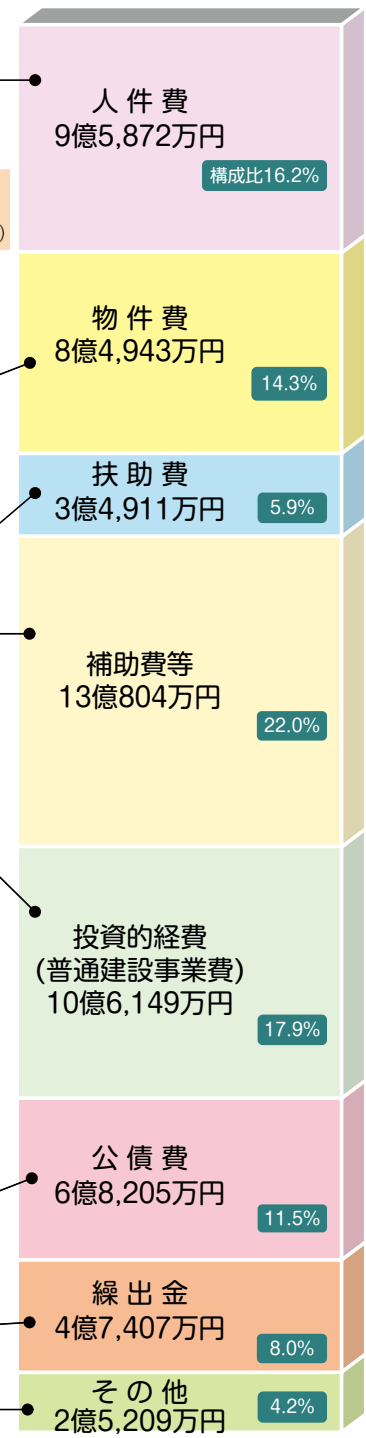
### 人件費の推移



一般会計  
職員数の推移  
(一般会計当初予算  
に計上された特別  
職を除く職員数)

平13比  
▲3.6億円  
(▲27.5%)

平13比  
▲32人  
(▲20.9%)



## 扶助費

対前年比 ▲2,719万円 (▲7.2%)

- ◇ 常設保育園運営費 ▲3,807万円
- ◇ 標準こども園管理運営費 +1,938万円

## 物件費

対前年比 +7,167万円 (+9.2%)

- ◇ 戦略的適地の抽出手法の構築モデル事業 +4,237万円
- ◇ ふるさと応援基金経費 +1,611万円

## 補助費等

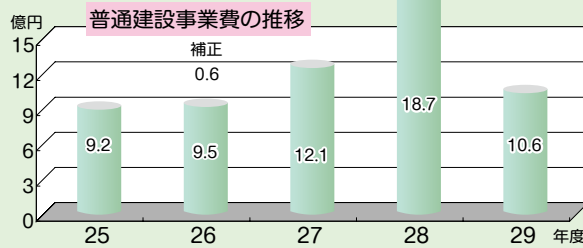
対前年比 +9,376万円 (+7.7%)

- ◇ ふるさと応援基金経費(返礼品) +3,365万円
- ◇ 病院会計繰出金 +3,578万円

## 投資的経費 (普通建設事業費)

対前年比 ▲8億775万円 (▲43.2%)

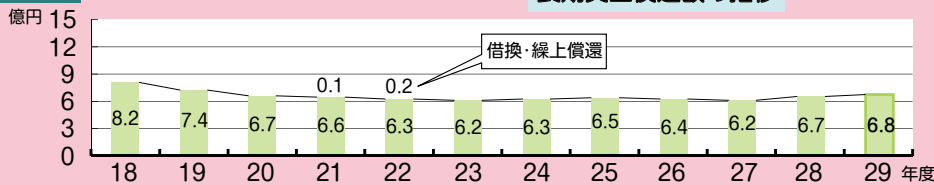
- ◇ 道路関係整備事業 +10,611万円 (農道+2,965万円、町道+4,896万円、社会資本+2,765万円)
- ◇ 事業の終了等 ▲94,978万円
  - 標準こども園建設事業 ▲84,176万円
  - 保健福祉センター施設改修経費 ▲1,436万円
  - 標準こども園用地購入費 ▲5,577万円
  - 標準漁港修築事業負担金 ▲2,903万円



## 公債費

対前年比 +1,507万円 (+2.3%)

### 長期資金償還額の推移



- ◇ 長期資金元利償還金 +1,957万円 (3.1%)

## 繰出金

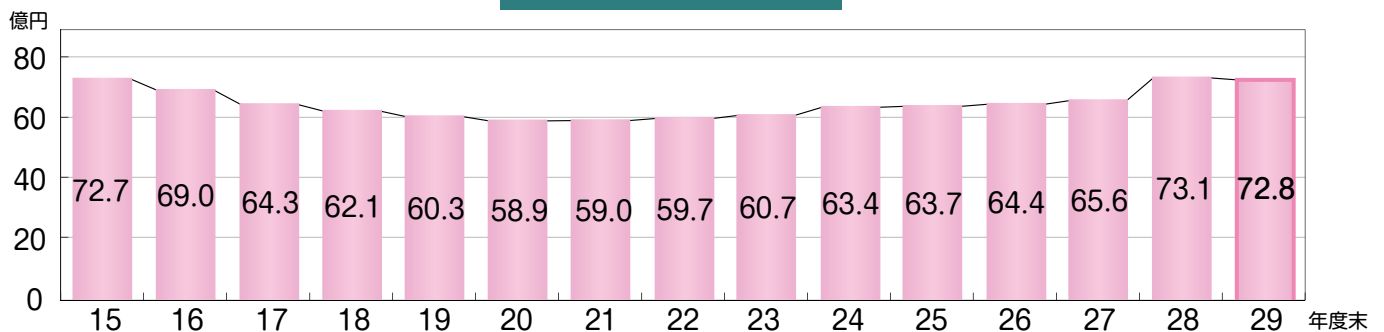
対前年比 ▲2,224万円 (▲4.5%)

- ◇ 下水道特別会計繰出金 ▲1,208万円
- ◇ 介護保険特別会計(サービス)繰出金 ▲580万円

## その他

対前年比 (+6.9%) +1,619万円

## 「町債」現在高の推移



※ 「28年度末」は決算見込、「29年度末」は当初予算により算出しています。

### 3. 特別会計予算・企業会計予算の概要

#### 1 特別会計

19億9,919万円 対前年比 +1,363万円 (+0.7%)

#### 国民健康保険会計（事業）

予算額 8億8,597万円

[対前年比 +1,606万円 (+1.8%)]

- ・ 国保制度改革に伴うシステム改修費 +1,579万円
- ・ 共同事業拠出金 +1,934万円 (+40.3%)

一般会計繰入金 10,758万円  
[対前年度 +139万円 (+12.1%)]

#### 介護保険会計（事業）

予算額 4億2,606万円

[対前年比 ▲1,353万円(▲3.1%)]

- ・ 保険給付費 ▲2,891万円 (▲7.6%)
- ・ 地域支援事業費 +1,210万円 (+113.2%)

一般会計繰入金 6,422万円  
[対前年度 ▲250万円 (▲15.1%)]

#### 簡易水道会計

予算額 2億1,255万円

[対前年比 +1,964万円(+10.2%)]

- ・ 水道配水管等改良事業 ▲3,350万円(▲61.7%)
- ・ 水道施設耐震改修事業 +4,880万円

一般会計繰入金 0万円  
[対前年度0万円 (±0.0%)]

#### 介護保険会計（サービス）

予算額 3,001万円

[対前年比 ▲270万円(▲8.3%)]

- ・ 全体における人件費調整 ▲269万円

一般会計繰入金 2,407万円  
[対前年度 ▲585万円 (▲19.5%)]

#### 下水道会計

予算額 3億710万円

[対前年比 ▲319万円(▲1.0%)]

- ・ 特定環境保全公共下水道事業 +940万円 (+27.3%)
- ・ 公債費 ▲1,414万円 (▲9.4%)

一般会計繰入金 1億9,041万円  
[対前年度 ▲1,208万円 (▲6.0%)]

#### 後期高齢者医療会計

予算額 1億1,502万円

[対前年比 ▲75万円(▲0.6%)]

- ・ 広域連合納付金 ▲97万円 (▲0.9%)

一般会計繰入金 6,901万円  
[対前年度 ▲130万円 (▲1.8%)]

#### 金山地域休養施設等会計

予算額 2,248万円

[対前年比 ▲192万円(▲7.9%)]

- ・ スキー場受変電設備改修工事 ▲529万円

一般会計繰入金 1,878万円  
[対前年度 ▲192万円 (▲9.3%)]

一般会計繰入金の合計

4億7,407万円

対前年比 ▲2,224万円 (▲4.54%)

※ 各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

#### 2 企業会計（病院）

9億9,521万円 対前年比 +6,298万円 (+6.8%)

#### 国民健康保険会計（病院）

- ・ ボイラー温水暖房配管及び給水配管改修工事、吸引装置、半自動除細動器
- ・ 夜間診療 週2回実施の継続

一般会計繰入金 4億1,057万円  
[対前年比 +4,460万円 (+12.2%)]

補助費等 3億9,736万円…交付税措置分、収益補てん等  
投資及び出資金 1,321万円…企業債償還金分



### 3 基金・町債の残高

前年：851千円

#### (1) 会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **850千円**

(単位：千円)

| 基金名             | 平成27年度末<br>現在高 ① | 平成28年度             |                      | 平成29年度             |                      |
|-----------------|------------------|--------------------|----------------------|--------------------|----------------------|
|                 |                  | 積立額<br>繰入額 ②       | 現在高<br>④ = ① + ② - ③ | 積立額<br>繰入額 ⑤       | 現在高<br>⑦ = ④ + ⑤ - ⑥ |
| 財政調整基金          | 911,237          | 300                | 911,537              | 100,000            | 811,537              |
| 減債基金            | 484,558          | 26,589<br>39,024   | 472,123              | 27,072<br>46,737   | 452,458              |
| リフレッシュ基金        | 1,161,211        | 50,333<br>78,157   | 1,133,387            | 360<br>103,737     | 1,030,010            |
| ふるさと応援基金        | 3,746            | 95,000<br>3,485    | 95,261               | 100,030<br>95,000  | 100,291              |
| 新生プラン・ステップⅡ推進基金 | 146,849          | 80<br>46,600       | 100,329              | 80<br>53,380       | 47,029               |
| 子ども・子育て基金       | 381,263          | 51,226<br>74,890   | 357,599              | 175<br>80,138      | 277,636              |
| 交通安全対策基金        | 5,183            | 2                  | 5,185                | 3                  | 5,188                |
| ひかりこ基金          | 286,917          | 187<br>2,719       | 284,385              | 110<br>5,105       | 279,390              |
| 標津線代替輸送確保基金     | 312,417          | 69<br>17,208       | 295,278              | 120<br>18,747      | 276,651              |
| 社会福祉基金          | 159,977          | 100<br>8,252       | 151,825              | 11,623             | 140,202              |
| 健康と福祉の村建設基金     | 15,706           | 4                  | 15,710               | 6                  | 15,716               |
| 廃棄物処理施設建設基金     | 96,945           | 30<br>0            | 96,975               | 40<br>37,377       | 59,638               |
| 酪肉経営振興対策基金      | 558,162          | 50,212<br>153,857  | 454,517              | 200<br>5,193       | 449,524              |
| 緑の基金            | 66,995           | 523<br>1,286       | 66,232               | 30<br>0            | 66,262               |
| 水産振興基金          | 537,863          | 51,374<br>14,745   | 574,492              | 400<br>158,632     | 416,260              |
| 教育施設等建設基金       | 5,180            | 2                  | 5,182                | 2                  | 5,184                |
| 体育文化振興基金        | 101,285          | 48<br>3,379        | 97,954               | 3,238              | 94,716               |
| (小計)            | 3,839,699        | 299,190<br>404,578 | 3,734,311            | 101,556<br>572,170 | 3,263,697            |
| 計               | 5,235,494        | 326,079<br>443,602 | 5,117,971            | 128,628<br>718,907 | (A) 4,527,692        |
| 特別会計の基金計        | 196,944          | 24,125<br>4,268    | 216,801              | 0<br>7,308         | 209,493              |
| 合計              | 5,432,438        | 350,204<br>447,870 | 5,334,772            | 128,628<br>726,215 | 4,737,185            |

※定額運用基金を除いています。

平成28年度は決算見込となっておりますが、最終補正により積立額および取崩額が変更になることがあります。

平成29年度は当初予算に、想定されるふるさと応援基金積立と繰越財源となる水産振興基金繰入金を加算・減算しています。

町民1人当たりの残高は、「(A)/平成28年12月末住民基本台帳人口5,325人」で算出しています。

前年：268千円

#### (2) 会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **298千円**

(単位：千円)

| 会計区分   | 平成27年度末<br>現在高 ① | 平成28年度末<br>現在高見込額 ② | 平成29年度末見込          |                         |               |
|--------|------------------|---------------------|--------------------|-------------------------|---------------|
|        |                  |                     | 借入見込<br>元金償還 ③     | 現在高見込額<br>⑤ = ② + ③ - ④ | 実質起債残高        |
| 一般会計   | 6,564,625        | 7,313,003           | 591,492<br>622,900 | 7,281,595               | (B) 1,587,303 |
| 簡易水道会計 | 437,788          | 437,682             | 69,600<br>38,150   | 469,132                 | 346,766       |
| 下水道会計  | 1,131,444        | 1,014,766           | 14,400<br>113,947  | 915,219                 | 465,689       |
| 病院会計   | 382,290          | 352,542             | 0<br>48,022        | 304,520                 | 199,797       |
| 計      | 8,516,147        | 9,117,993           | 675,492<br>823,019 | 8,970,466               | 2,599,555     |

※平成28年度は決算見込、平成29年度は当初予算により算出しています。

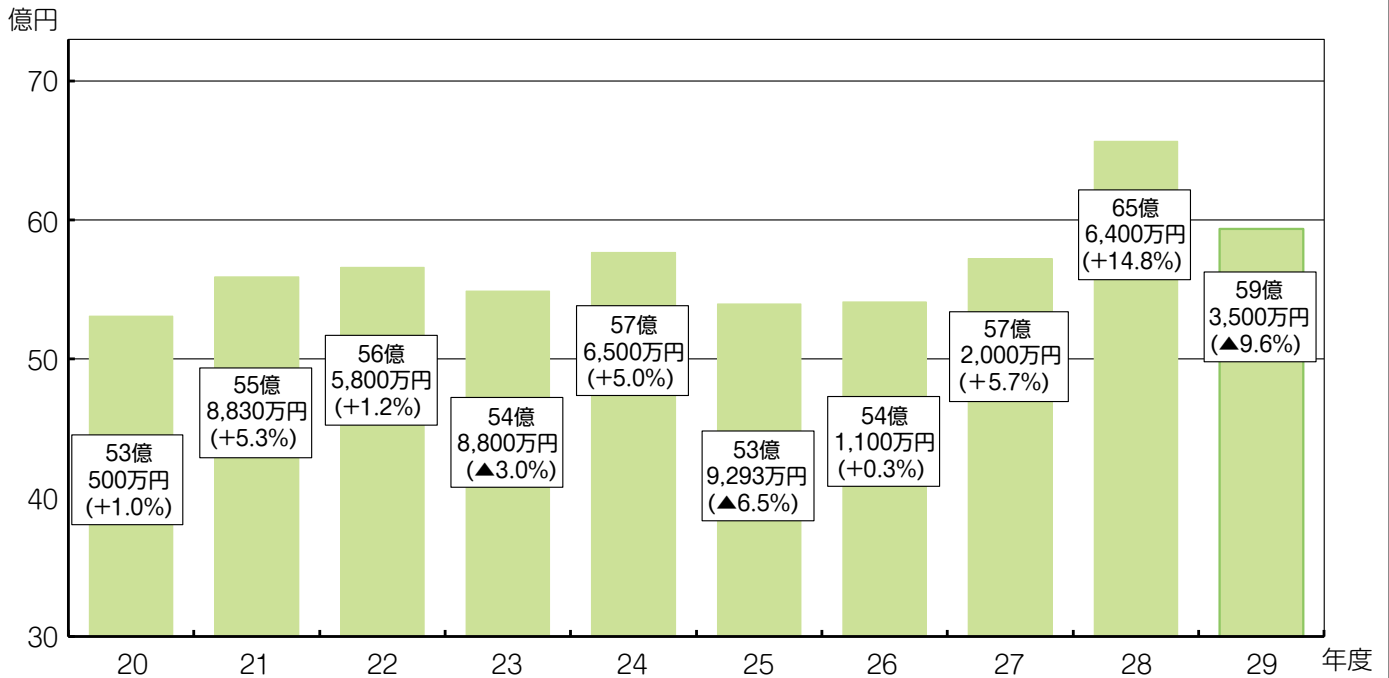
町民1人当たりの残高は、「(B)/平成28年12月末住民基本台帳人口5,325人」で算出しています。

## 4. 予算規模

### 一般会計当初予算額

59億3,500万円……対前年比 ▲9.6%

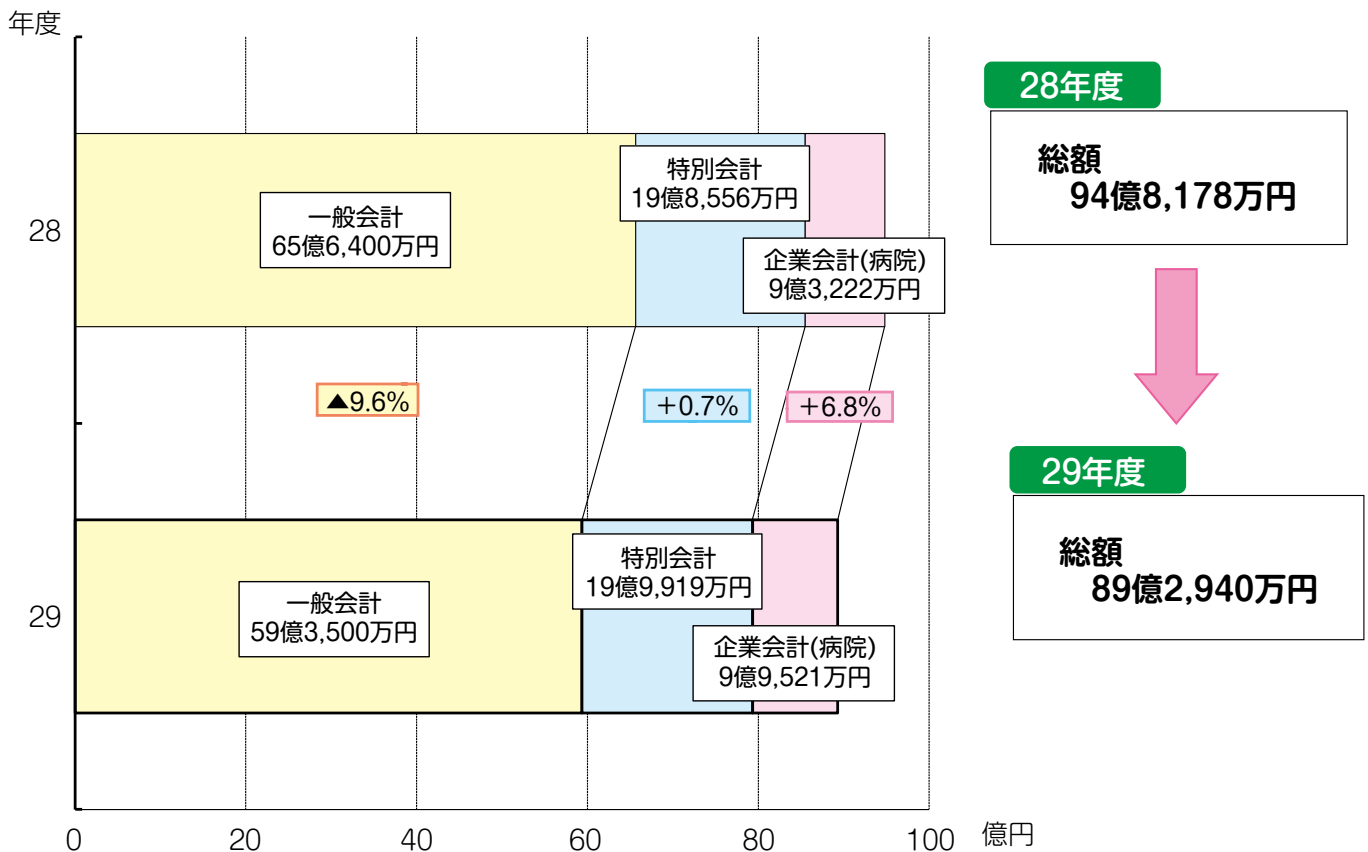
#### 一般会計当初予算額の推移



※ 平成21年度および平成25年度の予算額は、肉付け後（7月補正後）の予算額

### 全会計の予算総額

89億2,940万円……対前年比 ▲5.8%



# 平成29年度の主な事業

今年度の主要事業をお知らせします。

「海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町」の実現に向けて、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」および「政策パッケージ」で掲げた事業の確実な実践を進めます。

凡例：★政策パッケージ事業・◆新規事業・◇継続事業

## 3 社会教育の推進

|             |       |
|-------------|-------|
| ★しべつ未来塾事業   | 304万円 |
| ◇標津きらり大学事業費 | 55万円  |
| ◇読書活動振興費    | 523万円 |
| ◆こどもサミット事業  | 12万円  |

## 4 スポーツの振興

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| ◇ゲームスイン標津推進費             | 70万円  |
| ◇健康づくり事業<br>(野付半島ウオーキング) | 23万円  |
| ◇総合体育館補修・整備費             | 433万円 |
| ◇町営球場補修・整備費              | 126万円 |
| ◇地区パークゴルフ場改修・整備事業        | 180万円 |
| ◇高齢者・親子スポーツ・レク事業費        | 109万円 |

## 5 地域文化の振興

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ◇史跡標津遺跡群保存修理事業     | 1,728万円 |
| ◆ポー川史跡自然公園魅力発信活用事業 | 295万円   |
| ◇芸術・文化等の鑑賞事業       | 150万円   |

## いつまでも快適で暮らしやすいまちづくり

### 1 移住・定住に関わる住宅整備の推進

|                  |         |
|------------------|---------|
| ★住宅取得助成事業（新築・中古） | 2,600万円 |
| ★住宅リフォーム助成事業     | 1,000万円 |
| ◇公営住宅計画修繕事業      | 3,225万円 |
| ◇移住促進経費          | 72万円    |

## 安心して出産・子育てのできるまちづくり

### 1 結婚・出産・子育ての応援

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ★結婚活動等支援事業         | 398万円   |
| ★出産祝い金             | 746万円   |
| ★乳幼児紙おむつ購入費助成事業    | 503万円   |
| ★子ども医療費助成事業        | 1,578万円 |
| ◇不妊治療費助成事業         | 30万円    |
| ◇幼児期運動モデル事業        | 20万円    |
| ◇公園・教育施設遊具更新等事業    | 453万円   |
| ◇学童保育（放課後児童クラブ）の拡大 | 91万円    |



### 2 学校教育の推進

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ★標津高等学校存置対策事業      | 3,337万円 |
| ◇小中学校特別支援教育推進費     | 386万円   |
| ◇大学連携推進事業          | 90万円    |
| ◇学力向上対策デジタル教材活用事業  | 62万円    |
| ◇学校給食センター地産地消強化対策費 | 70万円    |
| ◇学校給食センター施設整備事業    | 822万円   |



## 9 健康づくりの推進

|              |      |
|--------------|------|
| ★若者健診・保健指導事業 | 53万円 |
| ◇がん検診推進事業    | 21万円 |

## 10 福祉の充実（社会・高齢者・障がい者等の福祉）

|                            |         |
|----------------------------|---------|
| ◇要援護者支援台帳システム業務            | 40万円    |
| ◇高齢者等通院ハイヤー助成事業            | 69万円    |
| ◇高齢者無料バス利用事業               | 61万円    |
| ◇介護従事者確保・定着のための助成事業        | 27万円    |
| ★あんしんサポートセンターによる地域での支え合い   | 95万円    |
| ★高齢者福祉施設家賃等助成事業            | 502万円   |
| ★いきいき百歳体操事業<br>（介護予防事業の推進） | 57万円    |
| ◇シルバー勤労会活動支援               | 1,113万円 |



小規模多機能型施設「陽だまり」

## 11 医療・救急救命体制の充実

|                |       |
|----------------|-------|
| ★医療技術職員等確保対策費  | 497万円 |
| ◇自動体外式除細動器整備事業 | 56万円  |

## 12 防災対策の推進

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| ★新・地域防災計画の実践                 | 397万円     |
| ★町道整備促進事業<br>（標津町西4丁目通り避難道路） | 8,947万円   |
| ★防雪柵設置事業<br>（川北西3号）          | 1億3,218万円 |
| ◇防災頭巾整備事業                    | 9万円       |
| ◇防災行政無線消耗品設置交換事業             | 75万円      |
| ◆除雪車更新<br>（除雪トラック1台）         | 3,600万円   |

## 2 住民活動の推進による協働のまちづくり

|                |       |
|----------------|-------|
| ◇新・ふるさとづくり推進事業 | 150万円 |
| ◇地区会館補修・整備事業   | 34万円  |
| ◇町内会館改修事業      | 506万円 |

## 3 道路・交通網の整備

|  |           |
|--|-----------|
| ◇社会資本整備総合交付金<br>（古多糠基線、橋梁長寿命化）             | 1億3,735万円 |
| ◇町道整備促進事業<br>（川北西11号、川北西5号、標津北1条西4丁目通り2、4） | 9,436万円   |
| ◆農業基盤整備促進事業<br>（川北南2線農道）                   | 3,024万円   |

## 4 上下水道の整備

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ◇薫別簡水連絡管整備工事       | 2,080万円 |
| ◇川北簡水基幹配水管路耐震改修工事  | 2,800万円 |
| ◇水道施設耐震改修事業（各浄水施設） | 2,080万円 |
| ◇浄化槽市町村整備推進事業      | 1,852万円 |

## 5 公共交通の維持・確保

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| ◇総合バス対策費<br>（標津線代替、スクールバスなど） | 6,768万円 |
|------------------------------|---------|

## 6 景観向上対策

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ★住まい・暮らしの資源の利活用<br>（町営望ヶ丘ハイム入居開始） | 200万円 |
| ◇オープンガーデン開催事業                     | 40万円  |
| ◇沿道・公園等整備事業                       | 491万円 |
| ◇桜つつみ公園散策路周辺草刈業務                  | 111万円 |

## 7 治安維持・環境衛生の推進

|          |       |
|----------|-------|
| ◇防犯灯設置事業 | 176万円 |
|----------|-------|

## 8 地域連携強化・情報力強化・行財政改革等の推進

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| ◆議会モニターカメラ設備工事          | 154万円 |
| ◇職員スキルアップ事業<br>（職員研修など） | 207万円 |

## 5 観光の振興

★交流人口の拡大による地域の活性化

287万円

◇標津町民祭り水・キラリ運営経費助成金

1,090万円

◇しべつ「海の公園」管理運営費

1,049万円

(オートキャンプ場、公園管理など)

◇サーモンパーク対策事業

4,035万円

◆サーモン科学館改修等整備事業

2,171万円

◆サーモンパーク屋外トイレ改修設計費

216万円

◆川北温泉道路修繕事業

466万円

## 6 再生可能エネルギー・環境産業等の取り組み

★地熱開発促進調査事業

250万円

◆戦略的適地の抽出方法の構築モデル事業

4,238万円

◇循環型環境システム試験調査事業

61万円

◇標津アニマルプロジェクトⅡ事業

523万円

★豊かな川づくり事業

225万円

(河川環境保全対策)

## 7 雇用・就労対策

★起業等支援事業

300万円

◇標津高等学校卒業生就労支援事業

616万円

◇冬期就労対策事業費

309万円

### 総合的なまちづくり活動

#### 1 まちづくりの活性化

★地域おこし協力隊活用事業

1,080万円

◇日本で最も美しい村連合活動経費

293万円

◇まち・ひと・しごと創生本部活動費

151万円



地域おこし協力隊  
～標津サイエンスフェア冬での活動～

### 活気に満ちた産業・経済のまちづくり

#### 1 農業の振興

★農業担い手サポート推進事業

357万円

★農業次世代人材投資事業

300万円

◆トド山地区公共牧場整備事業補助金

600万円

◇道営草地整備改良事業

2,425万円

◇畜産担い手育成総合事業

1億1,397万円

◇中山間地域等直接支払交付金

1億7,050万円

◇多面的機能支払交付金

2,742万円



トド山地区哺育育成センター

#### 2 水産業の振興

★標津沿岸餌料環境調査事業

72万円

★沿岸漁業振興事業

381万円

(ナマコ種苗放流試験調査事業)

★水産ブランドづくり推進事業

773万円

★販売強化事業

177万円

◇サケマス自然産卵調査推進事業

80万円

◇地域HACCP推進事業助成金

100万円

#### 3 林業の振興

◇未来につなぐ森づくり推進事業

317万円

◇緑と海を育む森づくり事業

224万円

◇森林環境保全整備事業

5,383万円

#### 4 商工業の振興

◇魅力ある商店づくり事業

147万円

◇移動販売サービス事業運営補助金

301万円

◇中小企業融資事業

390万円

(マル標資金)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

\* 後期高齢者:75歳以上の方・65歳以上の一定の障害状態にある方が対象です \*

## ■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減にかかわる所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

| 軽減割合 |          | 所得が次の金額以下の世帯                   |
|------|----------|--------------------------------|
| 5割軽減 | 平成28年度まで | 33万円+ (26万5千円×世帯の被保険者数)        |
|      | 平成29年度から | 33万円+ ( <b>27万円</b> ×世帯の被保険者数) |
| 2割軽減 | 平成28年度まで | 33万円+ (48万円×世帯の被保険者数)          |
|      | 平成29年度から | 33万円+ ( <b>49万円</b> ×世帯の被保険者数) |

## ■ 所得割の軽減割合が見直しされました

保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

| 所得が次の金額以下の方            | 軽減割合     |             |
|------------------------|----------|-------------|
|                        | 平成28年度まで | 平成29年度から    |
| 所得から33万円を引いた額が58万円以下の方 | 5割軽減     | <b>2割軽減</b> |

## ■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

| 区分             | 所得割    | 均等割      |             |
|----------------|--------|----------|-------------|
|                |        | 平成28年度まで | 平成29年度から    |
| 被用者保険の被扶養者だった方 | かかりません | 9割軽減     | <b>7割軽減</b> |

※ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割または8.5割に該当することがあります。

## ◆ 保険料の計算方法 (平成29年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

|                             |   |  |   |                                      |
|-----------------------------|---|--|---|--------------------------------------|
| 均等割<br>【1人当たりの額】<br>49,809円 | + | 所得割<br>【被保険者本人の所得に応じた額】<br>(平成28年中の所得-33万円) × 10.51% | = | 1年間の保険料<br>【限度額57万円】<br>(100円未満切り捨て) |
|-----------------------------|---|--|---|--------------------------------------|

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。



## ■ 高額療養費の自己負担限度額が見直しされます

高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から次のとおり見直しされます。

| 区 分               |                 | 1カ月の自己負担限度額（※1）                       |                                       |
|-------------------|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
|                   |                 | 平成29年7月まで                             | 平成29年8月から                             |
| 現役並み所得者           | 外 来<br>〔個人単位〕   | 44,400円                               | <b>57,600円</b>                        |
|                   | 外来+入院<br>〔世帯単位〕 | (医療費総額-267,000円)<br>×0.01+80,100円（※2） | (医療費総額-267,000円)<br>×0.01+80,100円（※2） |
| 一 般               | 外 来<br>〔個人単位〕   | 12,000円                               | <b>14,000円</b> （※3）                   |
|                   | 外来+入院<br>〔世帯単位〕 | 44,400円                               | <b>57,600円</b> （※4）                   |
| 住民税<br>非課税<br>世 帯 | 区分Ⅱ             | 外 来<br>〔個人単位〕                         | 8,000円                                |
|                   |                 | 外来+入院<br>〔世帯単位〕                       | 24,600円                               |
|                   | 区分Ⅰ             | 外 来<br>〔個人単位〕                         | 8,000円                                |
|                   |                 | 外来+入院<br>〔世帯単位〕                       | 15,000円                               |

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。
- ※2 多数該当（過去12カ月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額は44,400円です。
- ※3 1年間（8月1日～翌年7月31日）の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。
- ※4 一般区分においても多数該当（※2）が設定されます。



## ■ 入院時生活療養標準負担額（居住費）の金額が見直しされます

療養病床に入院したときの居住費が、平成29年10月から次のとおり見直しされます。

| 区 分                    | 入院時生活療養費  |                  |
|------------------------|-----------|------------------|
|                        | 平成29年9月まで | 平成29年10月から       |
| 以下のいずれにも該当しない方         | 1日につき320円 | <b>1日につき370円</b> |
| 厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く） | 1日につき0円   | <b>1日につき200円</b> |
| 指定難病患者                 | 1日につき0円   | 1日につき0円          |
| 老齢福祉年金受給者              | 1日につき0円   | 1日につき0円          |

問合先 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
住民生活課 医療給付担当 ☎82-2131（内線130、134、136）

## 厳寒期の災害を想定した 総合防災訓練を実施



桜木公住で傷病者を救助する陸上自衛隊員

3年ごとに実施している町総合防災訓練が、2月23日、桜木公営住宅政策空き家および鳩ヶ丘体育館で行われ、町民や関係機関職員ら延べ165人が参加しました。

訓練は、近年頻発する傾向にある大雪や暴風雪により、ライフラインの一部が寸断され、住民の救助や避難が必要になった場合を想定。陸上自衛隊員が雪に埋もれた家から傷病者を救援し、装甲車で搬送する「救助訓練」と、避難所での防寒対策の有効性について、ブルーシートやウレタンロールマット、段ボールベッドなど複数の敷物を試み検証する「耐寒避難訓練」を行いました。

町では、参加者にアンケート調査を実施しており、この結果を参考に備蓄品整備を検討していきます。

## 感謝の気持ちを胸に、 新たな旅立ち



特別賞の表彰状を受け取る菊地くん

北海道標津高等学校第63回卒業証書授与式が、3月1日、同校体育館で行われ、50人（男子25人、女子25人）の卒業生に中西勝範校長から卒業証書が授与されました。

精励者表彰では、特別賞として全日本リコーダーコンテストに2度出場した菊地健斗くんと、全商検定3種目で1級に合格した川田茉奈さんの2人が受賞したほか、皆勤賞7人、精勤賞3人が受賞し、表彰状が贈られました。

式典を終えた卒業生は、高校生活3年間でのさまざまな思い出や、それぞれの道に歩みだす期待を胸に、一つの区切りを無事終えた喜びに溢れており、保護者や来賓、教職員、在校生らの温かい拍手で見送られながら力強く新たな一歩を踏み出しました。

## 大盛況！漁農食堂 2日間限定オープン



調理場を切り盛りする有志ら

標津漁師会（浅野将太代表）とタコスケ（大石恭豊代表）がタッグを組んだ漁農食堂が、町内の飲食店を会場に2月18日・25日の2日間、昼と夜の2部構成で開店しました。

若手漁業者と農業者による農水コラボレーションは、「町の活性化と水産物・農産物の付加価値を高めたい」との思いから発案。なじみの薄い水産資源や規格外の野菜を使用したさまざまなメニュー開発に取り組み、その成果として今回の限定営業が実現しました。

昼の部では、タラ・グラタンや小ニシンの南蛮漬けなど6品を「農水コラボ定食」として提供。夜の部では、チーズフォンデュやモツ煮込み、ゴソガレイの漬け丼などのほか、アルコール類も販売し、来店した方々の胃袋と心を満腹にさせました。

## 町のスポーツ振興に寄与 今後も魅力あるクラブをめざして



あいさつする土井会長

誰もが気軽にスポーツに親しみ実践できる環境をつくろうと、平成19年2月に設立されたNPO法人標津スポーツクラブすぽっと（土井裕会長）の10周年を祝う「記念祝賀会」が、2月25日、生涯学習センターあすばるで開かれ、来賓や会員など53人が参会しました。

同クラブは、これまで総合型地域スポーツクラブとしての活動のみならず、各イベントへの出店や社会貢献事業など多くの取り組みを実施。活動を通じ、「スポーツの町」を宣言する本町の地域活性化や町民の健康増進の一端を担い、平成24年には法人化を果たしています。

この日は、組織設立までの経緯や沿革をつづった記念誌が発行されたほか、マジックショーなども行われ、にぎやかに節目を祝いました。



介護予防の地域づくりに一役  
百歳体操でいつまでも元気な生活を



「住民主体で始めることが何よりも大切」と佐藤講師

介護予防に効果があると注目され、道のモデル事業として昨秋から川北・古多糠の両老人クラブで実践されている“いきいき百歳体操”の「サポーター養成講座」が、3月7日、川北地域活性化センターしらかばで開かれ、町内の老人クラブから会員約50人が参加しました。

講師に恵庭市職員で作業療法士の佐藤和彦さんを迎え、道内でも先進的な同市の事例などを学習。介助なしでは歩けなかった97歳の女性が、体操を始めた3カ月後には自力でスタスタと歩くようすがスクリーンに映し出されると、会場からはどよめきが起きました。

川北老人クラブの齊藤会長は「開始から1人も欠けずに来られている。本当に良い取り組み。今後も体操を続けたい」と意欲を見せていました。

北海道指導農業士・  
北海道農業士に2人が認定



認定証を手にする星さん(右)と木村さん(中央)

道では、新規農業者の育成に尽力されている方を“北海道指導農業士”、地域農業の担い手として積極的に活動されている方を“北海道農業士”として認定し、活動を推進しています。

その称号を授与する「平成28年度称号贈呈式」が、2月16日、札幌市で行われ、新たに認定を受けた指導農業士の星敏夫さん(茶志骨パイロット)と農業士の木村幸裕さん(南川北)が、3月6日、金澤町長へ称号受贈を報告しました。

星さんは、農業高校の実習生や農業関連企業の研修生らを積極的に受け入れ、酪農技術を指導・伝達されていることが、木村さんは、乳牛の改良や飼養管理向上の意欲的な取り組みが、それぞれ評価されました。農業経営のリーダーとして、お二人の今後の活躍が期待されます。

## ◆◆ 標津町農地賃借料情報 ◆◆

平成28年1月から12月までに締結(公告)された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準(1ha当たり)は、以下のとおりとなっています。

### ●牧草畑

(単位:円/ha)

| 地域区分     | 平均額    | 最高額    | 最低額    | データ数 |
|----------|--------|--------|--------|------|
| 川北地区     | 19,100 | 28,000 | 7,000  | 80   |
| 北標津地区    | 16,700 | 28,500 | 9,600  | 65   |
| 古多糠地区    | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 2    |
| 標津・茶志骨地区 | 25,200 | 27,800 | 22,500 | 8    |

※ 地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域としています。

※ この賃借料には、農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

※ 農地法等の一部改正に伴い、標準小作料制度が廃止されましたが、農業委員会においては、これまで定めていた「小作料の上限額(40,000円/ha、30,000円/ha、10,000円/ha当たり)」を今後も地域が遵守すべき賃借料と位置付け、農地流動化事業に取り組んでいきます。

また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じその上限額を見直すこととしています。

### ●過去の平均額の状況(参考)

(単位:円/ha)

| 地域区分     | 平成24年  | 平成25年  | 平成26年  | 平成27年  |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 川北地区     | 34,000 | 34,600 | 29,900 | 32,450 |
| 北標津地区    | 28,800 | 34,900 | 35,300 | 20,050 |
| 古多糠地区    | 26,100 | 26,900 | 39,900 | 20,050 |
| 標津・茶志骨地区 | 20,700 | 31,900 | 30,000 | 23,400 |

問合先 農業委員会 農地担当 ☎ 82-2131 (内線 402)



# 標津の水産物を知ろう!

第14回  
船上一本×鮭と  
白子の商談・展示会

本町では四季折々おいしい魚介類が水揚げされます。地元の水産物への理解を深め、その魅力を発見するため各種水産情報を発信します。

今月号は、地場水産物の販売促進と消費流通に向けた商談展示会への出展レポートです。

## ◎商談・展示会とは?

商品を供給する側がその商品を展示し、取引を交渉、成立させるために開催されるイベントです。標津の水産物や加工品の販売促進と商品PRなどを兼ねて、消費流通を拡大し売りたいという課題を解決させるため、ビジネスパートナーの発掘に有効な催しです。

## ◎出展した商談・展示会

町地場産品振興対策室では、アジア圏・国内最大級の2つの商談・展示会に出展しました。両会とも、国内外の企業3,000社以上が一堂に会し出展する大規模な商談・展示会です。

フーデックスジャパンへの出展では、標津漁協と知床標津マルワ食品と連携し、鮭節・鮭トバなどの地場製品とともに船上一本×製品をPRしました。

①スーパーマーケット・  
トレードショー2017



②フーデックスジャパン2017



## ◎どのような方が来場するの?来場者数は?

食品を中心とする流通業界に最新情報を発信する「プロ向け商談専門展」のため、国内外の小売業、中食業、外食業、百貨店、ホテル業、飲食店、インターネット通信販売企業などの業界の方が訪れます。両会は、1日約2万人が訪れ、会期中は8万人以上の食品関係者が来場しました。

## ◎出展内容

標津の水産物は、「サケ・ホタテ」を中心にカレイなどさまざまな魚介類と水産加工品がある中で、来場する取引見込み客の方々に、他産地商品との差別化と訴求力(需要を喚起するための力)ある商品理解していただくため、漁業者の取り組みから商品づくりをする「船上一本×鮭と鮭白子」に特化した内容で、試食品の提供と商談PRを展開しました。

### 【セールスポイント】

- ①魚の活け締めを標津オリジナル名称として呼称する「船上一本×」は、放血を主体に実践しているため生臭みが低減され、身質の張りとし色が向上した商品であり、刺し身などの生食利用が可能である。
- ②これらの特徴を生かして、鮭節醤油だれに漬けた商品やスモークサーモン、魚卵では筋子もある。
- ③特に船上一本×の鮭白子は、通常の白子とは異なり色合いや食感など品質の向上が図られ、他産地商品の流通も皆無であるため、標津だけの希少な商品である。
- ④調理加熱方法によって、食感がふっくら柔らかいものから、しっかり歯ごたえのある食材に変化する。



船上一本×鮭フィレ



船上一本×鮭白子



船上一本×鮭の鮭節醤油漬け



出展区画(フーデックス)

⑤かねては、本町はサケ漁獲量日本一であったが、近年の漁獲量は低迷し漁業者の生産現場からの付加価値向上づくりに取り組んだ商品である。

⑥サケ以外に主要魚種のホタテ製品やイクラ、カレイ、コマイなどの水産物や水産加工品もある。

これらのポイントに留意しながら、船上一本×商品を中核に、乾物製品を含めた商品展示と試食を重点に、商談説明を実施しました。



漁協組合長による商談



出展区画(トレードショー)



試食提供品(トレードショー)  
船上一本×鮭と白子の串天ぷら



試食提供品(フーデックス)  
船上一本×鮭白子の鮭節和え

## ◎概要

|        | 第51回スーパーマーケット・トレードショー2017  | フードデックスジャパン2017<br>(第42回 国際食品・飲料展)  |
|--------|--|---|
| ①会期    | 平成29年2月15日～17日(3日間)  | 平成29年3月7日～10日(4日間)  |
| ②会場    | 千葉県(幕張メッセ)   |   |
| ③出展者規模 | 2,054社、3,340小間   | 3,250社  |
| ④入場者数  | 86,768人/3日間  | 82,434人/4日間   |
| ⑤出展方法  | 北海道ブランド販路開拓・拡大実行委員会(事務局:北海道商工会議所連合会)が運営するスーパーマーケット・トレードショー2017北海道コーナーに出展   | 根釧(KONSEN)魅力創造ネットワーク(事務局:大地みらい信用金庫)が運営するFOODEX JAPAN 2017根室・釧路管内コーナーに出展   |
| ⑥出展内容  | 船上一本 <del>×</del> 秋鮭製品と白子に特化した商談展示を実施  |   |
|        | (1)展示商品<br>・船上一本 <del>×</del> 秋鮭フィレおよび白子<br>(2)試食方法<br>・船上一本 <del>×</del> 秋鮭と白子の串天ぷらとソテーを、3日間で3,000食提供   | (1)展示商品<br>・船上一本 <del>×</del> 秋鮭製品および白子、乾物製品<br>(2)試食方法<br>・船上一本 <del>×</del> 秋鮭と白子のソテー、秋鮭の鮭節醤油漬け、白子の鮭節和えを、4日間で3,200食提供 |
| ⑦出展結果  | ・名刺交換数:40枚/社・団体<br>・商品引き合い数:10社  | ・名刺交換数:101枚/社・団体<br>・商品引き合い数:12社  |
|        | 来場した商談見込み担当者からは、船上一本 <del>×</del> 白子は「珍しい商品」「おいしい」との評価があったほか、展示品以外にホタテ商品などの引き合いも数多くあった。  |   |
| ⑧今後の展開 | 本町の出展区画を訪れた各社担当者から依頼があった商品サンプルや見積書の提供をはじめ、取引見込みの可能性のある会社へのフォローアップを行う。<br>各社担当者が、自社内の商品提案会議などで標津産商品の企画提案をし、採用されると商談成立となる。ただし、不採用になることもあるため、継続してアプローチする。 |   |

## ◎会場内のようす

### スーパーマーケット・トレードショー2017



### フードデックスジャパン2017



ご意見・ご要望など、各種お問い合わせは・・・

水産課 地場産品振興対策室 ☎82-2131 (内線218)



# ◆◆平成28年度 婚活支援事業の取り組み状況 ◆◆

昨年度は、「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ2016」の「結婚・子宝・子育て政策」として、婚活や結婚を希望される方への応援強化に努めました。

この活動では、町内はもとより全国各地から女性の参加をいただき、10数組のカップルが誕生しました。現在もお付き合いを続けられている方が数組おり、農業婚活においては2組がご成婚されています。

婚プロ協議会では、今年度も引き続き、婚活イベントやお見合い会などを実施しますので、お気軽にご参加ください。

また、お近くに婚活や結婚を希望されている方がおりましたら、ぜひご紹介ください。

## ■平成28年度活動報告（主な取り組み）■

| イベント                    | 形態             | 開催日                                    | 概要                                  | 参加状況       |                         |
|-------------------------|----------------|--|-------------------------------------|------------|-------------------------|
|                         |                |  |                                     | 男性         | 女性                      |
| 野付半島ウォーニック              | 団体<br>(カップリング) | 7.16(土)<br>～17(日)                      | 歓迎交流会、<br>野付半島5kmウォーキングほか           | 10人        | 8人<br>※町内2、管内1、<br>道内5  |
| ゴミ・カニ合戦IN知床しべつ          | 団体<br>(友活、出会い) | 8.21(日)                                | 昼食交流会、<br>外来種ザリガニ生態学習ほか             | 9人         | 10人<br>※町内8、管内2         |
| 知床しべつ「恋物語2016」          | 団体<br>(カップリング) | 10.8(土)<br>～10(月)                      | お食事交流会、<br>パークゴルフ、<br>サケ切り身づくり体験ほか  | 13人        | 13人<br>※町内1、道内6、<br>道外6 |
| 温泉de交流会(※1)             | 団体<br>(カップリング) | 10.21(金)<br>～23(日)                     | ファーム宿泊体験、<br>チーズづくり体験、<br>温泉地宿泊交流ほか | 6人         | 9人<br>※町内1、道内1、<br>道外7  |
| ソフトバレーボール&ホワイトXmasパーティー | 団体<br>(友活、出会い) | 12.18(日)                               | ソフトバレーボール交流大会、<br>Xmasパーティー         | 10人        | 10人<br>※町内8、管内2         |
| 広域婚活・ねむろ魅力さがしツアー(※2)    | 団体<br>(友活、出会い) | 1.29(日)                                | 根室管内1市4町からの参加による婚活バスツアー交流会          | 3人<br>※町内3 | —                       |
| 婚活フォローアップ               | 再会支援           | 8.12(金)<br>～13(土)<br>2.4(土)<br>～5(日)※1 | イベントなどでカップルとなった方の再会交流支援             | (再掲)<br>3人 | (再掲)<br>3人<br>※道内1、道外2  |
| 個人交流会(お見合い、ご紹介など)       | 個人             | 随時                                     | お食事や会話、<br>ドライブ交流など                 | 5人         | 4人<br>※町内2、管内1、<br>道内1  |
| 婚活パーティーなどへの参加支援         | 個人             | 随時                                     | 都市部での婚活パーティーイベントへの参加支援              | 5人         | —                       |
| コミュニケーション研修会(※1と共催)     | 研修             | 9.27(火)                                | より円滑な婚活のための会話やマナーなどの実践研修            | 5人         | —                       |
| コミュニケーションセミナー           | 研修             | 2.26(日)                                | 会話や食事、身だしなみなど婚活スキルアップセミナー           | 12人        | —                       |
| 延べ参加人数                  |                |  |                                     | 78人        | 54人                     |

(※1) 農業後継者対策推進協議会主催事業

(※2) ねむろ地域婚活支援協議会主催事業

婚活・出会いイベントに関するご相談は・・・

問合先 結婚活動支援プロジェクト協議会 ☎82-2131 (内線235)





徳橋 あんな 杏奈ちゃん  
(一寿)



松原 なつき 菜月ちゃん  
(真央)



齊藤 はるの 遥乃ちゃん  
(琢己)



佐々木 らん 蘭ちゃん  
(尚)

## キ・ラ・リ Vol.72 ちびっこひろば 1歳6カ月児健診

2月28日、保健福祉センターひまわりで実施。

( ) は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。



院病棟でした。そこで私はいろいろな患者さんと話しました。そして、看護師さんの仕事を身近に見ることができました。そこで思ったことは、もちろん間違っていることの許されない責任の重い仕事であることだということです。なので私は自分ができるだろうかと不安になりました。

### My Dream わたしの夢 Vol.137



「将来の夢」  
野口あゆみ さん  
(標津高等学校3年)

**私**の夢は看護師になることです。なりたいたいと思っただけではなく、とても単純で、手に職をつけて、女でも自立した仕事につきたいと考えたからです。

私は学校の職業体験で、実際に看護師さんの職業を見てみました。私が体験した病院は、お年寄りの患者さんが多い入

かし、患者さんたちひとりひとりの心に触れて、誰かのために仕事をするこの尊さも同時に感じることもできました。「ありがとう」という言葉を直接聞ける仕事であるとも思いました。

私はこの体験を通して、自分の夢に一步近づくことができました。その夢を叶えるために勉強

の習慣をつけることや、いろいろな人と関係を持ちコミュニケーション能力を身につけるなど、支えてくれる人への感謝の気持ち忘れずにできることから少しずつ努力していこうと思います。

◇  
◆

※6月号は標津小学校児童の夢を紹介します。

# 気象予報士による防災お天気講座

## Vol.13 防災講演会を開催しました

去る2月22日、生涯学習センターあすばるを会場に、国立研究開発法人防災科学技術研究所の中村一樹先生と根本征樹先生をお招きして標津町防災講演会を開きました。

「標津町周辺における冬季気象の特徴と暴風雪予測に関する取り組み」と題し、前半は中村先生から、以前勤務されていた一般財団法人日本気象協会でのラジオ出演のエピソードや、来場者へのインタビューなども交えてお話しただいてから、本町の気候と標津周辺の特に突風が吹く原因やメカニズムについて詳しく講話いただきました。「標津は穏やかで住みよいまち。災害をやり過ぎ、素晴らしい景色や天気、標津で暮らしましょう」という言葉が大変印象的でした。

後半は根本先生から、吹雪現象そのものの物理的・理論的な解説や、道路脇に設置されている防雪柵の種類や効果など、たくさんの写真スライドを交えて解説していただきました。さらに、今年度から標津町、中標津町、羅臼町で運用されている「吹雪発生予測システム」の概要を説明していただきました。吹雪は見慣れているものの、あらためて発生条件やメカニズムなどについてよく分かっていなかったことを再認識でき、同時に普段あまり馴染みのない本格的な雪氷学に触れることができた講演でした。

町では、各方面の専門家をお招きし、住民の皆さまの防災知識の充実と防災意識の高揚を図ることを目的に、今後も防災講演会を開催していきますので、ぜひとも足をお運びください。

～中村先生の講演のようす～



※来場者へのインタビューも交えての講演

～根本先生の講演のスライド～



※数式を多用した本格的な雪氷学の講演

～防災用品などの紹介ブース～



※防災用品取り扱い事業者などが出店しました

ご質問は… 住民生活課 防災担当

☎ 82-2131 (内線 126)



# カラスの巣を見つけたら至急ご連絡を!

4~6月はカラスの繁殖時期に当たります。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

町では、カラスによる被害および生息数の増加を防ぐため、4~6月の3カ月間、営巣撤去を行います。

担当職員で被害が予想される場所の巡回や調査を行いますが、全ての巣の場所を確認することはできません。近所や通学路などを確認いただき、巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は、下記問合先へご連絡ください。



## 営巣駆除実施内容

1. 実施期間 平成29年4月1日~6月30日 ※3カ月間
2. その他 ヒナが巣立った後に、巣を撤去しても効果がありませんので、巣を見つけた場合は速やかにご連絡ください。なお、高所作業車が入れない・届かない場合には、撤去できないケースもあります。

# 飼い犬の管理は責任を持って!

## 1 飼い犬の放し飼いは条例違反です!

飼い犬の放し飼いによる苦情・被害の通報が後を絶ちません。市街地での通行人へのかみつき事故のほか、農家地区で家畜にかみついてケガを負わせるなどの被害が発生しています。中には、被害者に全治数週間のケガを負わせたり、子牛の耳や尾が食いちぎられたケースもあります。

加害犬の飼い主は「うちの犬は人をかまない」などと言いますが、実際には飼い主以外の人間や他の動物に対して攻撃的なことも多く、飼い主の思い込みで多くの方が被害を受けています。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務（首輪をして鎖でつないだり、オリに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例には違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分を下した例もあります。

飼い主は犬をしっかりと係留し、絶対に放さないようお願いします。



## 2 犬を飼う場合は登録が必要です。

犬を飼う場合は、狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。

登録しておくことで飼い犬が家から放れて役場などで保護された場合に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。犬を飼った場合や未登録の方は必ず届け出するようお願いします。登録料は1頭3,000円で、一度登録すると転出をしても再登録の必要はありません。（転出の届け出は必要です）

なお、万が一飼い犬が逃げ出した場合には、下記または警察へ速やかにご連絡ください。

問合先 住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131(内線131)



# 健康 いちばん

標津町保健福祉センター  
健康推進担当 ☎82-1515

## 標津町の がん検診



がん検診  
めざせ受診率50%超

### ●まちなのがん検診

本町で行っているがん検診のうち、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診は、「対策型検診」といいます。この検診は、集団（標津町）全体の死亡率を下げることを目的としています。科学的にも『がんを的確に発見することができ、結果としてがんで亡くなる方を減らすことができる』と証明されており、国の指針に示されている検診です。

表1のとおり、推奨グレードB以上が『がん検診として有効』と認められています。

また、対象年齢や受診間隔も科学的な検証の上で決められており、適切な受診間隔で検診を受け続けることが大切です。

一方、前立腺がん検診は「任意型検診」とい、国の指針に示されていません。この検診は、個人の死亡リスクを減らすことを目的として実施していますので、個人の任意性が尊重されています。

本町では、精度の高い（質の良い）対策型検

表1 対策型検診

| 種類   | 年齢     | 方法                    | 受診間隔  | 推奨グレード |
|------|--------|-----------------------|-------|--------|
| 胃    | 40歳以上  | 胃X線（バリウム）検査           | 毎年    | B      |
| 肺    | 40歳以上  | 胸部X線検査および<br>喀痰細胞診併用法 | 毎年    | B      |
| 大腸   | 40歳以上  | 便潜血検査                 | 毎年    | A      |
| 子宮頸部 | 20歳以上  | 細胞診                   | 2年に1回 | B      |
| 乳房   | 40～74歳 | マンモグラフィ単独法            | 2年に1回 | B      |

### ●がん検診の受診率

国は、平成19年より、がん検診受診率を50%とすることを目標としています。本町においては、図1のとおり、このがん検診も受診率が10%に達していません。

がんは、進行すればするほど治りにくくなる



診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん）を、国の動向に合わせ、実施するよう努めています。

また、がん検診は、利益（死亡率減少効果）とあわせて不利益（偽陽性・過剰診断など）を知っていただくこと、より安心してがん検診が受けられます。

まちな対策型検診（表1）は、全て利益が不利益を上回ることが科学的に証明されています。

病気で、がんの種類によって差はありますが、多くのがんは早期に発見すれば約9割が治ります。

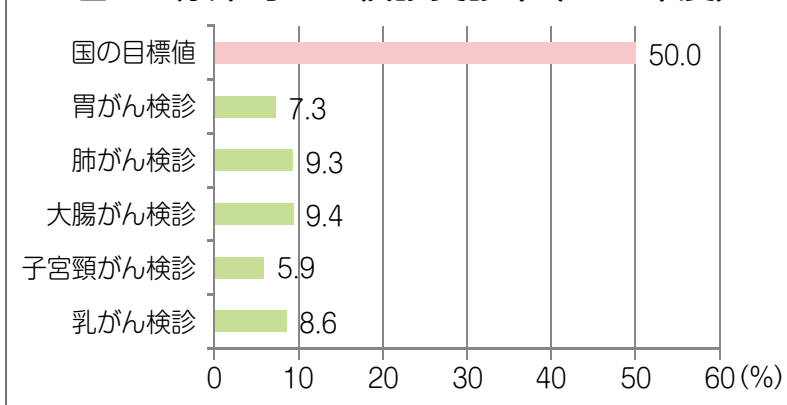
初期のがんは、症状がほとんどないまま進行するものが多いため、早期に発見するには、症状がなくても定期的にがん検診を受けることが重要です。

### ●お得な対策型検診

昨年度より、まちな対策型検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん）費用が、個人で受診する場合と比べ半額以下の料金となりました（75歳以上になると、さらに半額となっています）。

また、がん検診と特定健診などを、同日に受診できる日程で開催しています。予約の申し込みは、通年で受け付けていますので、ぜひご利用ください。

図1 標津町がん検診受診率（H27年度）



2月号の熊本県高森町たかもりまちに続き、同県球磨村くまむらをご紹介します。

球磨村

球磨村は、熊本県南部に位置し、鹿児島県と隣接している人口約3,900人の村です。村の中央部には、日本三大急流の球磨川が貫流し、川を挟んだ北側と南側には700m以上の山々がそびえ立ち、これらの山岳を縫って無数の川が球磨川に注いでいます。



球磨川

基幹産業は農林業で、村全体が山岳地帯となっている地形的条件から、水田や畑などの農地は少なく、大部分は棚田などを利用してきます。

本村には、斜面を活用した棚田が数多くあることから、ム

らまるごと棚田博物館の構想と称し、22力所を選び「村の文化遺産」として「村棚田保存会」を組織し、先人が苦労して造り上げた棚田を次世代に引き継ぎようとしています。

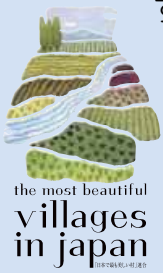
特に、「松谷棚田」と「鬼ノ口

棚田」は景観が美しいことから、「日本の棚田百選」に選定されました。



松谷棚田「竹灯籠」

球磨村は、いまだに農村文化の原風景をとどめており、その自然造形美は人々の目を和ませ、のどかな時間がゆっくりと過ぎていきます。



ノロウイルスによる感染症・食中毒を予防しましょう！

ノロウイルスは感染力が強く、ほとんどが手や食品などを介してウイルスが口から入って、感染します。感染すると、1~2日の潜伏期間の後、吐き気やおう吐、腹痛、下痢などの症状が現れます。多くは1~2日で回復しますが、回復後も1週間~1カ月の間、便の中にウイルスが残っていますので、注意が必要です。

効果的な手洗い

トイレに行った後や、調理、食事をする前の丁寧な手洗いがとても重要です。

手洗いのポイント

- ①せっけんを使い、温水で洗う。
- ②手洗いを2回繰り返す。(2度洗い)
- ③タオルは共用せず、ペーパータオルなどで手を拭き、よく乾かす。



消毒

ノロウイルスの消毒には次の方法が有効です。

- 次亜塩素酸ナトリウム (使用方法は中標津保健所ホームページをご覧ください)
- 加熱 (食品の場合は、中心温度85~90℃で90秒以上)

施設内感染の予防

ノロウイルスは、汚染物の不十分な処理で施設内に感染が広がります。おう吐物や便などを処理する際には、使い捨てのエプロンやマスク、手袋を着用し、正しい方法で消毒することで、施設内での二次感染を防止することができます。

問合先 保健福祉センター 管理・保健予防担当 ☎82-1515 (内線514)

乳幼児健康相談日程

4月20日(木) 会場:ひまわり

|              |               |
|--------------|---------------|
| 12~13カ月、2歳   | 9時~10時        |
| 6~7カ月、9~10カ月 | 13時30分~14時30分 |

問合先  
保健福祉センターひまわり  
☎82-1515



国民年金は、  
あなたが主人公です

# 平成29年度の国民年金保険料は 1カ月16,490円です!



毎月の保険料の納付期限は翌月末日までですが、お支払い方法によってお得な割引があります。

## 【年間保険料の比較】

年間保険料基本額 平成29年度：197,880円【16,490円×12カ月】  
平成30年度：196,080円【16,340円×12カ月】

| 区分   | 現金納付                 | 口座振替                 |
|------|----------------------|----------------------|
| 2年前納 | 379,560円 (14,400円お得) | 378,320円 (15,640円お得) |
| 1年前納 | 194,370円 (3,510円お得)  | 193,730円 (4,150円お得)  |
| 半年前納 | 98,140円 (800円お得)     | 97,820円 (1,120円お得)   |
| 早割   | —                    | 16,440円 (50円お得)      |

※口座振替を希望される場合は、金融機関での手続きが必要です。  
※現金納付の2年前納は、申し込みが必要です。  
※クレジットカードでのお支払いも可能です。

## 【年金相談は完全予約制です!】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

**予約申込先** 釧路年金事務所  
お客様相談室 ☎0154-61-6000



日時：9日(火)13時～16時30分  
10日(水)9時～13時30分  
場所：中標津町役場  
ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

## 4月のごみ収集日

※5月初回の収集日も掲載しています。

| 一般廃棄物収集区域<br>(有料)                     | 可燃ごみ | 不燃ごみ<br>粗大ごみ                 | 資源ごみA<br>空缶・びん・ペット<br>ボトル・トレー・発泡<br>新聞・雑誌<br>容器包装(プラ) | 資源ごみB<br>容器包装(紙)容器<br>包装(プラ)・発泡<br>紙バック・段ボール<br>空缶・ペット・トレー |
|---------------------------------------|------|------------------------------|---|--|
| 若草町・新川上町・川上町・栄町<br>緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁      | 月・木  | 13日(木)<br>27日(木)<br>5月11日(木) | 3日(月)<br>17日(月)<br>5月1日(月)                            | 10日(月)<br>24日(月)<br>5月8日(月)                                |
| 本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町<br>桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨   | 火・金  | 14日(金)<br>28日(金)<br>5月12日(金) | 4日(火)<br>18日(火)<br>5月2日(火)                            | 11日(火)<br>25日(火)<br>5月9日(火)                                |
| 川北全域・北標津・西北標津・忠類<br>古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異 | 水・土  | 1日(土)<br>15日(土)<br>22日(土)    | 5日(水)<br>19日(水)<br>5月6日(土)                            | 12日(水)<br>26日(水)<br>5月10日(水)                               |

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。  
★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106まで。

## 町長の動静 (2月21日～3月20日)

- [2月21日]** 札幌市 北海道町村会理事会ほか
- [2月22日]** 札幌市 全国山村振興連盟北海道支部役員会ほか
- [2月23日]** 平成28年度標津町総合防災訓練
- [2月25日]** NPO法人標津スポーツクラブ すぽっと設立10周年記念祝賀会
- [2月27日]** 平成29年度標津町予算報道発表
- [3月1日]** 標津高等学校第63回卒業証書授与式
- [3月3日]** 中標津町 根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会ほか
- [3月4日]** 札幌市 鉄道網のあり方に関する意見交換会
- [3月7日、8日]** 札幌市、東京都 北方四島における共同経済活動に関する要請行動
- [3月9日～16日]** 第1回標津町議会定例会 予算審査特別委員会  
＜以上、主なもの＞

## 5月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。  
便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

**実施地域** 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

**申込期限** 4月25日(火)

**申込先** 渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106  
☎0153-82-2220





## 春の火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、町民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。特に、住宅用火災警報器などの普及促進を図り、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させることをめざします。

【統一標語】『消しましょう その火その時 その場所で』  
 【実施期間】 4月20日(木)～4月30日(日)

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

### ◆3つの習慣◆

- ①寝たばこは、絶対にしない
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### ◆4つの対策◆

- ①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制をつくる**

問合せ先 標津消防署 予防係 ☎82-2319

## 標津病院外科医師紹介

この度、標津病院に田尻健亮医師の後任として、橋口俊洋医師が着任しました。

期間は、平成29年3月29日～平成29年9月30日までの予定です。どうぞよろしくをお願いします。

問合せ先 標津病院 ☎82-2111



橋口医師

## スポーツ

### 4月のスポーツ

1日(土)～10月31日(火)

さわやか体操会  
 ※日曜・雨天を除く毎日  
 [6時30分～ 図書館前]

8日(土)

子ども体力測定会  
 [9時30分～ 総合体育館]  
 NPO法人標津スポーツクラブ  
 すぽっと総会  
 [17時～ 鳩ヶ丘体育館]

12日(水)、19日(水)、26日(水)

ウォーキング広場  
 [18時～ 町内]

13日(木)

町体育協会総会兼平成28年度  
 体育協会功労者等表彰式  
 [19時～ あすばる]

16日(日)

第35回管内小学生卓球大会  
 [9時～ 総合体育館]

17日(月)、24日(月)

スポーツ体験教室  
 [16時～ 総合体育館]

18日(火)

体組成計からだチェックデー  
 [10時～、18時～ 総合体育館]

29日(土)

第5回管内中学校卓球大会  
 [9時～ 総合体育館]  
 (以上、主な大会、教室など)

北方領土に関する標語・  
 キャッチコピー  
 平成28年度最優秀賞

**四島(しま)の未来  
 心がよわせ 返還へ**

入学・進学・就職などの  
 お祝い返しに標津漁協を  
 ぜひご利用ください!!

標津漁業協同組合 直売所  
 お問い合わせ TEL 0153-82-2035

## 保険で何かお困りのことはありませんか?

【聞いてみたいけど...】なんでもお尋ねください  
 わかりやすさと安心を追求!  
 ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。



損害保険トータルプランナー

遠藤 損害保険事務所

代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>

Tel:0153-82-3330

Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp

URL(<http://nttbj.itp.ne.jp/0153823330/index.html>)



## 書道教室 生徒募集

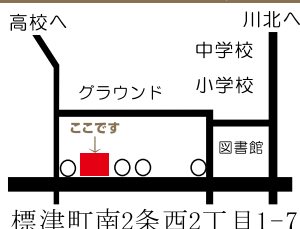
授業日時 毎週土曜日午前9時～12時 月謝3,000円



兩城書道教室

半田峰子

問い合わせ090-3770-1318  
 無料体験学習随時受付中!!



## 広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者および活動団体など  
 広告掲載料 ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで  
 問合せ先 総務課広報統計担当 (内線221)

## 第1回北海道警察官採用試験受験者募集

**受付期間** 4月21日(金)まで  
 ※電子申請は同日の17時30分まで  
**試験日** 5月14日(日)  
 ※中標津警察署で受験できます

**採用予定人員**  
 男性 A区分145人程度、B区分 45人程度  
 女性 A区分 50人程度、B区分 10人程度

**募集区分(男女共通)**  
 ①A区分 大学(短期大学を除く)などを卒業した方  
 (平成30年3月卒業見込みの方を含む)  
 ②B区分 A区分以外の方

**募集年齢**  
 両区分とも昭和60年4月2日～平成12年4月1日までに  
 生まれた方

**願書配布・問合せ先**  
 中標津警察署警務課 ☎0153-72-0110

**願書受付先**  
 中標津警察署  
 北海道警察本部 採用センター(郵送可)

### 戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届け出分)

### ご結婚おめでとう!

細谷 晶大さん・坂本 舞さん(寿町)  
 荒 慎司さん・進藤 貴子さん(曙町)  
 山川 優貴さん・亀田 里佳さん(若草町)

### お誕生おめでとう!

宮崎 琉義くん(古多糠) 悟志・寿来  
 ※ご家族の了承を得て掲載しています。

### 寄付・寄贈ありがとうございました

(2月11日～3月10日受納分)

- 標津病院に——
- 標津フリマの会さま
- はまなす苑に——
- 林 裕子さん ○小野瀬喜枝子さん
- 金田 良雄さん ○西山美紀子さん
- 鈴木 時子さん
- 高橋 喜一さん(羅臼町)
- 龍雲寺 梅華講さま ○理容こばやしさま
- 北拓砂利砕石株式会社さま
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

## 4月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月ごろの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

**相談日時** 4月26日(水) 13時30分～16時30分  
**相談場所** 中標津保健所診察室  
**予約先** 中標津保健所健康推進課 ☎0153-72-2168  
 ※保健師による相談は随時受け付けています。

先月号12ページ掲載の「戸籍の窓口から」ご芳名に誤りがありました。次のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

### ◆ご結婚おめでとう!◆

正) 木村 勇斗さん  
 誤) 木村 勇人さん

### ◆お誕生おめでとう!◆

正) 辻 明日奈ちゃん  
 誤) 辻 明日菜ちゃん

## ◆◆◆平成29年工業統計調査◆◆◆

工業統計調査が、6月1日時点で、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に実施されます。本調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的に行われ、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。回答いただいた内容は、上記の目的以外に使用されることは絶対にありませんので、対象事業所の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

——— 経済産業省・北海道・標津町 ———

### ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

吉田 忠義さん(旭川市)  
 ※ご本人の了承を得て掲載しています。  
 その他150件の寄付をいただいています。  
 寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただきます。

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆  
 まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう  
 地元で食べよう  
 「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる  
 標津高校  
 標高の存続は町民みんなの願い!!

## twitter で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。この公式アカウントは情報発信専用につき、原則として返信などは行っていません。

URL [http://twitter.com/shibetsu\\_town](http://twitter.com/shibetsu_town)

## 町長がいつでもどこでも伺います!

「まちづくり出前講座」をご利用ください!

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。

詳しい内容やお申し込みは総務課まで。  
 (事前の申し込みが必要です)



## 教育

### こども園の電話番号などについて

4月から保育園・幼稚園を統合した認定こども園（標津地区、川北地区）が開園しました。

#### 【標津認定こども園あおぞら】

- ▶ 電話番号  
**82-2717、82-1611**
- ▶ FAX番号  
**82-3010**

※児童発達支援事業所くれよんハウス、地域子育て支援センターおひさまにお問い合わせの方も上記番号にご連絡ください。

#### 【川北認定こども園にじいろ】

- ▶ 電話番号  
**85-2959、85-2049**
- ▶ FAX番号  
**85-2176**

### 就学援助をご利用ください

町教育委員会では、小・中学校の児童生徒の学校生活のために必要な資金を援助しています。なお、申請は随時受け付けています。

#### 対象者

生活保護を受けている、失業中である、収入が少ないなど、経済的に困っている方。

※認定基準に基づきます。

#### 受けられる援助費

- ▷ 学用品費      ▷ 修学旅行費
- ▷ 生徒会費      ▷ PTA会費
- ▷ 給食費        ▷ クラブ活動費
- ▷ 体育実技用品費

※支給額は教育委員会が定める額となります。

#### 申込・問合せ

教育委員会管理課  
☎82-3110（内線412・416）

## 交通

### 春の全国交通安全運動が始まります

町では、新入学児童や園児に対する「交通ルールやマナーなどの歩行指導」を、交通安全指導員や町内会の協力のもと、次のとおり実施します。

**期間** 4月6日（木）～15日（土）

- 重点**
- ▷ 子どもと高齢者の交通事故防止   ▷ 自転車の安全利用の推進
  - ▷ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ▷ 飲酒運転の根絶

標津認定こども園の供用が始まり、園児の登園ルートが変わりました。車や自転車で通行する際には、十分気を付けましょう！

— 住民生活課 交通住民担当 —

## 手当

### 各種手当額の改定について

4月1日から特別児童扶養手当および特別障害者手当の額が、次のとおり改定しました。

| 支給区分        | 支給月額    |
|-------------|---------|
| 特別児童扶養手当 1級 | 51,450円 |
| // 2級       | 34,270円 |
| 障害児福祉手当     | 14,580円 |
| 特別障害者手当     | 26,810円 |
| 経過的福祉手当     | 14,580円 |

※障がいの程度などにより決定されます。

#### 問合せ先

保健福祉センター社会福祉担当  
☎82-1515（内線543）

## 福祉

### 社会福祉活動に対する助成を行っています

町では社会福祉基金の利子を利用して、次のとおり助成を行っています。

#### 助成対象

社会福祉活動に取り組む民間のグループ・団体

#### 対象事業

次の事項に関わる調査、研究、実践活動

- ・在宅福祉の普及向上
- ・健康、生きがいづくりの普及、向上
- ・ボランティア活動の振興
- ・地域福祉の向上、発展

#### 助成金額

助成対象経費の75%以内  
（限度額50万円）

**申込期限** 4月21日（金）

#### 申込・問合せ先

保健福祉センター社会福祉担当  
☎82-1515（内線543）

### 児童扶養手当について

児童扶養手当は、両親の離婚などの理由で、父または母と生計を同じくしていない子どもが、18歳に達した日の属する年度末まで（国で定める障がい状態の場合は20歳到達まで）、その子どもを養育している方が受けられる手当です（所得制限があります）。

#### 平成29年度支給額

| 子どもが1人の場合  |                    |
|------------|--------------------|
| 全部支給       | 42,290円            |
| 一部支給       | 42,280円～<br>9,980円 |
| 子ども2人目の加算額 |                    |
| 全部支給       | 9,990円             |
| 一部支給       | 9,980円～<br>5,000円  |
| 子ども3人目の加算額 |                    |
| 全部支給       | 5,990円             |
| 一部支給       | 5,980円～<br>3,000円  |

**問合せ先** 住民生活課医療給付担当  
（内線130）

### 児童手当について

児童手当は、国内に住む0歳～中学校卒業までの子どもを養育している方に支給されます（所得制限があります）。

児童や受給者に次の異動があった場合は、手続きが必要です。

- ▷ 出生・死亡   ▷ 転入・転出
- ▷ 公務員になったとき・退職したとき

- ▷ 児童福祉施設などに入所・退所したとき

※中学生までの子どもを養育しているにもかかわらず、受給していない方はお問い合わせください。

※公務員の方は事業所から支給されます。

#### 支給額

|               |  |
|---------------|--|
| 0歳～3歳未満       | 15,000円                                |
| 3歳～<br>小学校修了前 | 10,000円<br>（第1・2子）<br>15,000円<br>（第3子） |
| 中学生           | 10,000円                                |
| 所得制限世帯        | 5,000円                                 |

**問合せ先** 住民生活課医療給付担当  
（内線130）



# まちの声

367

## 私の趣味

いけだ しょう  
池田 将 さん (緑町)  
標津漁業協同組合



みなさんこんにちは。まさか年度初めの4月号に自分が選ばれる事になるとは思ってもいりませんでした。何を書こうか迷いましたが、私の趣味であるバドミントンについて話したいと思います。

た時の気持ちのいい打球音。それに感動したのがバドミントンを始めたきっかけでした。バドミントンというスポーツはマイナーなスポーツです。リオデジャネイロオリンピックで女子ダブルスの高橋選手・松友選手(タカマツ)ペアが優勝した事で少しづつ人気が出始めています。しかし標津町は、高校からしかバドミントンが出来ません。もっと幼いころからバドミントンが出来る環境があればなと思います。

町に対して私自身何が出来るのかと考え、標津高校に未熟ながら指導者という立場で練習に参加したり、少人数ではありましたが小さな子供にも指導したりもしました。指導する立場になって思ったのは、その選手にあった練習メニューやアドバイスを伝えることの難しさ。ただ難しいと思うばかりではなく、アドバイスしたところができるようになっていたら嬉しくなります。一番驚いたのは、自分がメニューに対して意識しなければならぬポイントの説明することで、私自身も基礎を再確認できるので、教えているように勉強になっていったことです。

私は一選手としても活動しています。私の夢は年に1回行われる、一市四町對抗の大会(交歓大会)で優勝することです。去年、標津町は1回も勝つことができませんに終わってしまいました。いつかは優勝したいと思っています。

次の「まちの声」は阿部 太賀さん(薫別)です。



## 人のうごき

■平成29年3月1日現在(前月比)

|     |               |
|-----|---------------|
| 人口  | 5,327人(+11人)  |
| 男   | 2,627人(+4人)   |
| 女   | 2,700人(+7人)   |
| 世帯数 | 2,339世帯(+3世帯) |

人口前月比の内訳

| 増   |     | 減   |    | 比較  |
|-----|-----|-----|----|-----|
| 転入  | 18人 | 転出  | 7人 | 11人 |
| 出生  | 1人  | 死亡  | 1人 | 0人  |
| その他 | 0人  | その他 | 0人 | 0人  |
| 計   | 19人 | 計   | 8人 | 11人 |

## 標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

## 5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 5月9日(火) 13時30分～
- 場所 川北生涯学習センター
- 問合先 住民生活課 交通住民担当

## 町内の交通事故

■平成29年2月1日～2月28日  
(本年の累計)

|      |         |
|------|---------|
| 人身事故 | 0件(0件)  |
| 負傷者  | 0件(0件)  |
| 死亡者  | 0件(0件)  |
| 物損事故 | 7件(13件) |



▽話題提供いただいたのに掲載できなかった3月12日の町ソフトバレーボール連盟主催「第8回環境サービスク杯」。小学生以上の男女12チーム・58人が出場し熱戦を展開。本町にはイベントごとに快く協賛くださる企業や会社が多数あり、その地域貢献活動に感謝です。▽液体より固形せっけん派の私。普段は安価な無添加ですが、贈り物などいただく香りや泡立ちの良い品には心が弾みます。洗浄力に優れ、肌への刺激も少なく、エコな点が魅力。皆さんはどちら派ですか？(S)